日時	令和4年11月11日(金) 13:00~14:30
 場所	横浜市庁舎 21 階 N04 会議室
 議題	1 開会
	2 審議
	3 事務連絡
	4 閉会
出席者	《横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会》
	幸村 長
	(株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長)
	小林 仁子
	(公認会計士)
	高橋 奈津子
	(弁護士)
	中西正彦
	(横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 教授)
	《事務局》
	財政局:石川管財部長、森脇資産経営課長、小倉企画係長、佐野調整係長、
	丸田調整担当係長、安藤、栂村、中郡、小高
傍聴人	0名
配付資料	① 第5回委員会次第
	② 横浜市附属機関設置条例、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要
	綱、横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋:第 31 条)、横浜市附属機関
	の会議の公開に関する要綱
	③ 諮問書(写)一式:旧庄戸中学校活用事業者公募
	④ 土地概要:旧庄戸中学校活用事業者公募
	⑤ 募集要項(素案):旧庄戸中学校活用事業者公募
	⑥ 栄区野七里土地公募売却事業
	別添:質問回答票 別添:評価基準表
- <del>*</del> -	
議事	1 開会
	0. 家業
	2 審議 (1) 四内京内学校活用東紫老公賞(伊牧田字プロポーギル士才)について
	(1) 旧庄戸中学校活用事業者公募(価格固定プロポーザル方式) について
	ア・諮問
	事務局から委員長へ諮問書を提出
	ず物内がり女具人、喧叫首で派山

イ 公募土地の概要説明 事業所管課が公募土地の概要について説明

(会議の取扱い)

審議内容については、公募の条件や審査項目等の情報が含まれるとともに、今後の提案内容には、非開示情報に該当する個人・法人情報が含まれ、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条第2号及び第3号に該当することから、「横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱」第8条に基づき、次回以降も含め非公開とする。(委員承諾により委員長決定)

## 会議の非公開を委員長により宣告

これ以降の議事について、会議を非公開とする旨を委員長が宣告

- (2) 栄区野七里二丁目土地公募売却(応募案件の審査)について (令和3年度第1回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会における委員 長決定により非公開で開催)
- 3 事務連絡
- 4 閉会